

# 2019年度 公益財団法人 日本通運育英会奨学生 募集

下記の要領で「公益財団法人 日本通運育英会奨学生」を募集します。

## 1. 応募資格

- (1) 学術優秀、品行方正でありながら経済的理由により就学が困難な者。
- (2) 大学に在学する新1・2年生(2019年4月1日現在)。

※本人直接応募ですが、大学で作成する書類があるため、事前に大学にて面接を行います。  
面接日は変更になる場合があります。

## 2. 金額: 月額 30,000円(無利子貸与)

※年2回、4月(採用初年度は7月)と10月に各半年分を振込

## 3. 期間: 2019年4月 から 最短修業年限まで

## 4. 推薦人数: なし…この奨学金は学内選考はありません。

## 5. 書類配布期間: 2019年3月22日(金) ～ 2019年4月12日(金)

## 6. 書類受付期間: 2019年3月22日(金) ～ 2019年4月12日(金)

## 7. 窓口時間: 【白金校舎】 月～金: 9:30～11:45, 12:30～16:00 土: 9:30～11:45

【横浜校舎】 月～金: 9:30～11:45, 12:30～16:30 土: 9:30～12:00

## 8. 面接日: 【白金校舎】 2019年4月16日(火)

【横浜校舎】 2019年4月19日(金)

## 9. 提出書類: (1) 奨学生カードまたは更新用紙(今年度提出済の場合は不要)

(2) 自己PR届(大学所定用紙)

(3) 奨学資金貸与申請書(所定用紙、写真[縦4cm×横3cm]貼付)

※裏面の税込年収欄に同一生計の家族で収入のある方全員記入

(4) 学長もしくは学部長の推薦書(大学で作成)

※新生は本学入学前に在籍した学校の学校長の推薦書(様式自由)

(5) 直近の学業成績証明書(新生は高等学校等の最終成績、2年生は本学の成績)

(6) 在学証明書

(7) 父母の所得証明書(課税・非課税証明書・所得証明書・住民税証明書・源泉徴収票等)

※収入と所得、控除の内訳と金額が省略されず記載されているもの

※無収入、専業主婦等の場合も提出すること

◆次の場合は、別途下記証明書類のコピーも提出してください。

a. 給与以外に所得がある場合…「確定申告書第1表・2表」または「市民税(県民税)申告書」

b. 年金等を受給中の場合…「年金の源泉徴収票」または最新の「年金振込通知書」

c. 雇用保険受給中の場合…最新の「雇用保険受給資格者証」(受給期間がわかるもの)

d. 傷病手当金を受給中の場合…「保険給付金支給決定通知書」

e. 生活保護世帯の場合…受給金額が明記された「生活保護受給証明書」

【申請期間】: 4月1日(月)～4月30日(火)(必着)

【申請書類提出先】: 公益財団法人 日本通運育英会事務局

〒105-8322 東京都港区東新橋1丁目9番3号 日本通運株式会社内

電話: 03-6251-1482 (直通)

※提出書類の不備の場合は選考の対象となりません。また提出書類は採用、不採用にかかわらず返却されませんので、あらかじめご了承ください。

## 10. 推薦者発表: 学内選考はありません。

## 11. その他: (1) 財団にて選考の上、6月上旬に財団から本人宛に決定通知が郵送されます。

採用になった場合は財団から追加書類の提出を求められるので、これに従ってください。

(2) 採用決定者は原則としてご両親のいずれかから連帯保証人1名が必要となります。

(3) 本奨学金は、卒業後6ヶ月を据置き、貸付期間の2倍の期間以内に均等割により

返済することとなります(毎年6月および12月の2回払い。返済期間の短縮可)。

(4) 貸与期間中、大学に奨学生の在籍・成績の確認を求められることがあります。

その場合、学生部では教務部に在籍・成績を確認し、回答することがあります。

申込の際には、この点をご了承ください。

2019年3月22日 明治学院大学 学生部